

# ～見守り協力員の方へ～

## 【見守り協力員とは】

1人暮らしや慢性疾患等による虚弱高齢者等、気になる高齢者の様子を「今までより少しだけ気にかける」ようにして頂き、「何かあれば関係者に連絡」して頂く人のことです。

※これらの活動は善意によるものであり、緊急時等の対応においていかなる責任も生じるものではありません。

### どんな人が利用している？

1人暮らし又は要援護者のみの世帯に属する高齢者等で下記のいずれかに該当する人

- ① 介護保険で要支援、要介護の認定を受けている
- ② 生活機能の低下や慢性疾患がある
- ③ 80歳以上の高齢者（上記①②を除く）
- ④ その他見守りが必要と思われる高齢者 等

### 見守り協力員はどんなことをする？

- 月に1回程度の声かけ
  - ・自宅訪問や出会った際の挨拶や声かけ
- 気になる事があったら民生委員、下記事務局に連絡ください。  
例えば・・・
  - ↳夜に電気が点いていない
  - ↳配達された新聞、郵便物が取り込まれていない
  - ↳外出する回数が以前より少なくなった 等

### お願い

- ・この活動の趣旨はあくまで助け合いですので、ご自分の負担となるような無理な活動は控えてください。
- ・何かあった時は1人で悩まず関係者に相談してください。
- ・活動中に知り得た情報が他者に漏れないよう注意してください。
- ・事務局から活動状況等についてお聞きすることがあるので、その時はご協力をお願いします。

支え合いネットワーク事務局

広島市中広地域包括支援センター

Tel 082-509-0288 広島市西区三篠1丁目 8-21